

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成25年 6 月 25 日 (火曜日)

予算・決算委員会

日時 平成25年6月25日（火曜日）午後1時30分 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 第94号議案 「質疑・討論・採決」

出席委員（15名）

委員長	滝川健司	副委員長	加藤芳夫				
委員	下江洋行	前崎みち子	山田たつや	中西宏彰	中根正光	鈴木達雄	
	長田共永	鈴木司郎	鈴木眞澄	丸山隆弘	森 孝	菊地勝昭	
	荒川修吉						
議長	夏目勝吾						

欠席委員 なし

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議事調査課長 中島 勝 書記 伊田成行 今野千加

**開 会 午後 1 時30分**

**○滝川健司委員長** ただいまから、予算・決算委員会を開会します。

本委員会は、6月21日の本会議において本委員会に付託されました第94号議案 平成25年度新城市一般会計補正予算(第1号)を審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第94号議案 平成25年度新城市一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

歳出4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、鈴木眞澄委員。

**○鈴木眞澄委員** 第94号議案 平成25年度新城市一般会計補正予算(第1号)歳出4款1項5目予防費、13ページですが、予防接種事業について2点お伺いします。

1点目、接種対象人数はどのように見込んでいるのか。

2点目、風しん予防接種に対する問い合わせはあるか。

お願いします。

**○滝川健司委員長** 夏目健康課長。

**○夏目昌宏健康課長** お答えいたします。

接種対象人数でございますが、平成25年度に妊娠を予定または希望している女性の数といたしまして、平成24年度の新城市の出生数を参考として300人、またその夫の数として300人、合わせて600人を予定しているものでございます。

2問目でございます。風しんの予防接種に対する問い合わせでございますが、問い合わせにつきましては、30件ほどございました。

愛知県での報道発表の後は、新城市も接種の助成を行うのかという問い合わせをございまして、また、新城市での報道発表の後につきましては、接種や申請の開始時期、対象者に関するものなどが問い合わせの主なものでございます。

問い合わせをしていただいた方には、実施期間や対象者について説明をするとともに、この風しん予防接種の予算については、6月の市議会に上程をしております補正予算案件であることを伝えまして、議会で可決をされればこの7月1日から新城保健センターで申請の受付を始めるということをお伝えしております。

以上でございます。

**○滝川健司委員長** 鈴木眞澄委員。

**○鈴木眞澄委員** 今、答弁をしていただきましたが、24年度の推定ということで300人ぐらいという、これは推定だというように認識をするわけですが、これ以上の問い合わせがあったときにはプラスをするということも考えておられるでしょうか。

**○滝川健司委員長** 夏目健康課長。

**○夏目昌宏健康課長** 予算の額のことだと思います。

ただいまは600人を予定しておりまして、歳出予算につきましても300万円という形で計上させていただいております。

もしこの人数を上回るようなことが出てまいりますと、予算の額が足りないというような形にはなるのですが、同じ予防接種のほかの予算が委託料としてとってございます。

先般、国から子宮頸がんワクチンの接種につきまして、積極的な勧奨を差し控えるというような方針が出ております。

さしあたり今気がつくところでは、子宮頸がんのワクチンの委託料について余りが出てくるのではないかと考えておりますので、そういうものについてこの風しんの予防接種に充てていければよいかというように考えてお

ります。

以上です。

**○滝川健司委員長** 鈴木眞澄委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

次に、歳出5款労働費の質疑に入ります。

最初の質疑者、丸山隆弘委員。

**○丸山隆弘委員** 労働諸費のところに入ります。まず4点お尋ねします。

昨年度の森林GIS導入によりましてどのような成果があったのか。

2点目であります。今回の補正予算の理由に森林GISに付加するデータ収集とありますが、具体的な業務内容についてお尋ねします。

3点目であります。データ収集事業の委託先の予定はどのようにされているのかお伺いします。

そして最後の4点目です。愛知県の緊急雇用創出事業基金事業によりまして今回の事業は行われるわけですが、非正規労働者や中高年齢者及び就職卒業者による支援事業の予算を活用したものとなっておりますが、雇用の予定についてはどのようにされていくのでしょうか、お尋ねします。

**○滝川健司委員長** 半田森林課長。

**○半田守利森林課長** 昨年度の森林GIS導入によりどのような成果があったかでございますが、昨年度行いました森林GIS導入事業により、現在、森林簿情報、林道台帳情報、地域森林計画図、航空写真画像、新城市森林整理計画概要図などのデータがGISに搭載され、各データを組み合わせて市内の森林情報を一元的に、また視覚的に把握できる状態に整備されています。

既に昨年度の1月から2月にかけて実施し

ました森林整備計画説明会におきまして使用しております。地区の森林のゾーニングの状況を一目でわかりやすく示すことで、さまざまなお意見をいただくことができました。

また、森林課の事務におきましても、現場の状況を航空写真画像で確認し検討を行った後、現地に向かうことができまして、現場での作業を効率的にこなす準備をするのに効果が出ております。

2点目の具体的な業務内容でございますが、山林状況デジタルデータ収集業務の具体的な内容は、GPSを使用した市有林における境界の明確化作業として、隣接所有者の調査と立会等の調整を行い、境界の確定作業と区画データの収集、及び過去に伐採届が提出された森林につきまして、計画どおりの伐採が行われたかどうか、5年後に的確な更新がされたかの確認作業等のため、現地の位置データをもとにGPSでナビゲーションしまして、現地の状況を画像データで収集する作業、それらによって得られたデータを森林GISに入力する作業が業務内容となります。

3点目のデータ収集事業の委託先予定でございますが、境界明確化業務に実績を持つNPO法人への委託を予定しております。

4点目の雇用の予定はされるのかの質疑でございますが、今回の重点分野雇用創出事業につきまして、市町村が民間企業、NPO等への委託等により実施することとされております。

そのため、市が直接雇用することではなく、受託した事業者が雇用することになります。

以上です。

**○滝川健司委員長** 丸山隆弘委員。

**○丸山隆弘委員** 再確認したいことがあります。

最初の成果については大体つかめました。

それから、2点目以降のところでは今回の補正の中でデータ収集とあるわけですが、GPS、また境界確認も含めて活用できるような

仕組みをつくっていくということのようであり  
ます。

その中で、愛知県には森林簿というの  
があります。個人情報のものであるのですが、そ  
のデータをこの中へ取り入れて活用するとい  
うことは可能なのでしょうか。

○滝川健司委員長 半田森林課長。

○半田守利森林課長 森林簿情報は、先ほど  
申しましたように、これはGISの中に入れて  
おります。

県からデータは借用しまして、森林簿の情  
報と森林計画図の情報をGISのほうに入力  
しております。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 わかりました。聞き間違い  
で申しわけありませんでした。

県から借していただいてそれを投入すると。  
データそのものは役所の中で管理をしていく  
ということによろしいのですね。

その辺の確認と、データそのものを個人か  
らの申請によって十分活用できるかという  
ところも確認したいと思います。

○滝川健司委員長 半田森林課長。

○半田守利森林課長 ただいまのところは県  
が所有するものについては、県の許可なく個  
人の方に示すことはできません。

今後の話になりますが、整備した暁には、  
これからのさまざまな情報を入れていくわけ  
でございますが、個人情報につきましては、  
公開できるものとできないものというよう  
な仕分けをする必要があると思っております  
ので、そこら辺を整理して将来的には生か  
せるような形で持っていきたいなというよ  
うには考えております。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 確認作業の中で個人から  
の申請によって閲覧ということも可能では  
ないかと思うのですが、昨今特に自分の山  
がどこにあるのかわからないという方が大  
変多ございまして、それから相続だとか  
世代交代によ

って山の状態がどうなっているのかわか  
らない。そのようなところでの確認作業  
というのを市民の皆さん、所有者の皆  
さんから要望が起きてくるだろうと、こ  
ういうことはだれもが予想されるわけ  
であります。

その辺のところの閲覧というとらえ方  
をどのように今現状考えておられるの  
か、どういう方向へ持っていこうとさ  
れるのか確認したいと思います。

○滝川健司委員長 半田森林課長。

○半田守利森林課長 森林情報を個人情  
報を含めてお出しするという事は、要  
項等を整備した上でということでは考  
えておりますが、航空写真が最新の  
ものを今入れておまして、過去のも  
とと比較していけば森林の所在がわ  
かりやすくなるというようなことも  
ござい

ます。  
そういったところで個人の方に画面  
を見ていただくというところではあ  
れば、個人情報に引っかけられない  
限りはよろしいかなというように  
思います。

そういうところで公開のほうは進  
めていきたいと考えております。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 了解しました。

閲覧は可能な方向へ努力をしてい  
ただけるというようなことだと思  
いますので、お願いしたいと思います。

最後のところで、NPO法人へ委託  
先を予定されているということで  
ありますが、それにプラスして今  
回の事業そのものの歳入のほう  
を見ますと、雇用創出の基金事  
業を使っているものですから、そ  
の本来の意味からいうと雇用の  
予定というのをやっていかなけ  
ればいけないという中身になっ  
ていくわけです。

先ほどの答弁ですと、NPO法人  
の事業者たるものが努力をして  
その雇用を促進していくという  
答弁だったと思うのですが、や  
はり本来の意味からしますと、  
雇用の創出についても働きかけ  
、意義づけというものを委託先

にも伝えるべきではないかなと、きちんとその辺を伝えなければ事業そのものの効果というものが上がってこないという意味合いがあるものですから、その辺の位置づけについてしっかり把握をされて指示をされるのかどうか、再度確認したいと思います。

○滝川健司委員長 半田森林課長。

○半田守利森林課長 業務の内容につきましては今回、委託ということで採択要件のほうで定められております。

業務の内容につきましては、仕様書等で明確にしていく必要がございます。

また、発注者側が雇用された人に対して指示をするということではできないというようにされておりますので、そこら辺は委託契約の中で細かく決めていくということになるかと思っております。

○滝川健司委員長 丸山隆弘委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、下江洋行委員。

○下江洋行委員 同じく歳出5款1項1目労働諸費、山林状況デジタルデータ収集事業、1、本事業により収集されたデータを森林政策にどのように活用される考えであるのかお伺いします。

○滝川健司委員長 半田森林課長。

○半田守利森林課長 昨年度行いました森林GISの導入により、森林の現況に関するデジタルデータなどもそこに入力蓄積し、データベースとしての利用活用をすることが可能になりました。

デジタルデータ収集事業によって取得されたGPS情報や画像などの情報をこのGISにデータとして入力しておくことで、市有林では、境界の位置データと状況画像により適正な管理が可能となります。

また、伐採届後、その伐採が確実に行われているかどうかの確認、造林計画どおり造林されているかの確認などの森林法に義務づけられました市町村事務を効率的に、確実に行

うための資料として活用できると考えます。

また、伐採届の位置を画面上で表示できるため、無届伐採についての問い合わせなどに対する窓口対応を迅速に行うことができるメリットも生まれます。

今回は、市有林の境界情報と伐採届が提出された森林の状況という2種類のデータ取得となりますが、あいち森と緑づくり事業などの測量データを蓄積しておくことで、将来の森林経営計画をはじめとする森林に関する計画の作成や事業実施に活用したいと考えております。

○滝川健司委員長 下江洋行委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出5款労働費の質疑を終了します。

次に、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、鈴木真澄委員。

○鈴木真澄委員 歳出6款3項3目林業土木費、林道橋梁長寿命化修繕事業、15ページです。2点お伺いします。

長寿命化修繕の内容は。

それから2点目、工事場所は何カ所か。

お願いします。

○滝川健司委員長 天野森林整備担当参事。

○天野充泰森林整備担当参事 林道の橋梁長寿命化修繕事業につきましては、国の景気対策予算を活用し、林道の橋梁点検調査及び修繕工事を実施するものです。

点検調査につきましては、昨年度の3月補正で予算をお認めいただき、現在70橋の橋梁点検調査を実施中です。

この点検調査をもとに修繕内容を確定しますので、まだ詳細までは確定していませんが、現在の調査段階では、高欄の損傷、橋台河床部の洗掘、地覆の欠損、支承の腐食、こ

うした不良箇所が多く確認されております。  
これらの内容が主な修繕内容になる予定です。

続きまして、工事箇所ですが、こちらにおきましても、点検結果より緊急性や重要性を考慮して選定しますので、今後、修繕箇所の確定をすることになります。

よろしく申し上げます。

○滝川健司委員長 鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 昨年から継続ということで、長寿命化修繕の実施設計的な形で予算計上されているのですが、これも継続的で70橋を中心に実施設計されるという形で理解していいのか。

工事費もそれによって発生した工事費という理解でいいのか確認をさせていただきます。

○滝川健司委員長 天野森林整備担当参事。

○天野充泰森林整備担当参事 工事の内容と実施設計の内容等につきましても、今現在やっております点検調査に基づいた中でその重要性であるとか損傷の状況、そういったものによってこれから吟味しまして、予算の中で対応を決定していきます。よろしく申し上げます。

○滝川健司委員長 鈴木眞澄委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、下江洋行委員。

○下江洋行委員 歳出6款1項3目農業振興費、有害鳥獣対策事業、1、捕獲報償費単価は、各捕獲種や捕獲方法によってそれぞれどのように変更になるのかお伺いします。

○滝川健司委員長 森下鳥獣害対策室長。

○森下雄司鳥獣害対策室長 今回の報償金の変更につきましては、平成24年度国庫補正予算により、捕獲鳥獣種別に平成25年4月1日以降捕獲した有害鳥獣対策対象捕獲鳥獣に対し、平成27年度までの3年の間、国より県への交付金で基金造成された範囲内で定額交付されることになり、この交付金を活用するために補正をお願いするものでございます。

捕獲報償費単価の変更となる額につきまし

ては、銃での捕獲の場合、シカ、イノシシの成獣1万円が1万6,000円で6,000円の増額。

サル成獣1万5,000円が2万円で5,000円の増額。

イノシシ、シカの幼獣1万円が9,000円で1,000円の減額。

サルの幼獣1万5,000円が1万3,000円で2,000円の減額。

次に、おりでの捕獲の場合、イノシシ、シカにつきましては、成獣2,000円が9,600円で7,600円の増額。

幼獣2,000円が2,600円で600円の増額。

サル成獣5,000円が1万2,000円で7,000円の増額。

幼獣につきましては5,000円に変更ありません。

そのほかに昨年度までは市からの直接の報償金の支払いはございませんでしたが、その他の獣類は1頭当たり1,000円を、鳥類は1羽当たり200円の報償金をお支払いいたします。

○滝川健司委員長 下江洋行委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

以上で、第94号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第94号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。

よって、第94号議案は原案のとおり可決す

べきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、すべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員会報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後 1 時55分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 滝川健司